

## 資料 3

# 令和 8 年第 1 回 船橋市国民健康保険運営協議会

令和 8 年 2 月 6 日  
船橋市 健康部 国保年金課  
健康づくり課

# 目次

議題 1 船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について	
3. 保険料の賦課限度額と軽減判定所得の見直し（協議事項）	2
議題 2 令和 7 年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案について（協議事項）	4
議題 3 令和 8 年度船橋市国民健康保険事業特別会計当初予算案について（協議事項）	
1. 世帯数と被保険者数の状況	7
2. 保険給付費の状況	8
3. 保険料（現年分）の状況	9
4. 特定健康診査等事業費の状況	10
5. 総括表（歳入）	12
6. 総括表（歳出）	14

# 議題1 船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

## 3. 保険料の賦課限度額と軽減判定所得の見直しについて(協議事項)

### 【改正趣旨】

令和8年度税制改正大綱が閣議決定されたことに伴い、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が1月15日に公布されました。これを受け、国民健康保険料の賦課限度額と軽減判定所得について本市でも所要の改正を行います。

※「国保のてびき」21、26ページ参照

### 【改正内容】

#### ①保険料賦課限度額の引き上げ

(船橋市国民健康保険条例第16条、第16条の11、第20条及び第20条の4)

保険料にはその上限である「賦課限度額」が設けられています。中間所得層の負担緩和と保険料負担の公平性の確保を図る目的として、賦課限度額が以下のように変わります。

«賦課限度額»	(改正前)	(改正後)	
基礎賦課分（医療分）	66万円 ⇒	<b>67万円</b>	(+1万円)
後期高齢者支援金等賦課分	26万円 ⇒	26万円	(変更なし)
介護納付金賦課分	17万円 ⇒	17万円	(変更なし)
子ども・子育て支援納付金賦課分	⇒	<b>3万円</b>	(+3万円) ※新設
合計	109万円 ⇒	<b>113万円</b>	(+4万円)

# 議題1 船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例案について

## ②低所得者に対する保険料5割軽減・2割軽減の軽減判定所得の見直し (船橋市国民健康保険条例第20条第1項)

世帯の所得が一定基準以下の場合に、基準額に応じて保険料均等割額の7割・5割・2割が軽減されます。

今回は、そのうち5割と2割に軽減の基準となる軽減判定所得額の計算方法が以下のように変わります。

### «軽減判定所得額»

#### 5割軽減

(改正前) 基礎控除額(43万円) + 30万5千円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

(改正後) 基礎控除額(43万円) + **31万円** × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

#### 2割軽減

(改正前) 基礎控除額(43万円) + 56万円 × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

(改正後) 基礎控除額(43万円) + **57万円** × (被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)

### 【施行期日】

令和8年4月1日

## 議題2 令和7年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案について

### 1. 国民健康保険システム利用料(総務費:32,267千円の増額)

新システムへの移行延期（11/4⇒2/24）に伴い、現行システムの利用期間が3ヶ月延びたことから増額補正を行います。

延期理由：データを連携している税務システムの移行が遅延しているため。

※本件は、法定内繰入金の対象であることから歳入（職員給与費等繰入金）においても、同額の補正を行います。

### 2. 高額療養費(保険給付費:2億円の増額)

医療費の高騰及び医療の高度化に伴い、1件あたりの高額療養費支給額が増加しているため補正を行います。

※本件は、県による普通交付金として同額補填されることから、歳入（普通交付金）においても同額の補正を行います。

## 議題2 令和7年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案について

### 【令和7年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案(歳入)】

単位:千円 %

区分	概要	当初予算額	補正額	補正後予算額	構成比
国民健康保険料		10,333,400	0	10,333,400	20.3
国庫支出金	デジタル基盤改革等に対する補助金等	273,700	0	273,700	0.5
県支出金		34,055,200	200,000	34,255,200	67.4
健康増進事業補助金	特定健診と同時に実施する追加検査項目に対して支払われる補助金	16,887	0	16,887	0.0
保険給付費等交付金	保険給付費等を賄うための交付金	34,038,313	200,000	34,238,313	67.4
普通交付金	保険給付費(出産育児諸費・葬祭費・傷病手当金除く)に応じて交付(100%)	33,383,830	200,000	33,583,830	66.1
特別交付金	保険者の経営努力の評価指標や市町村の特別な事情に応じて交付。 また、特定健康診査等事業費に係る国・県の負担分。	654,483	0	654,483	1.3
財産収入	国民健康保険財政調整基金の運用収入	600		600	0.0
繰入金		5,784,400	32,267	5,816,667	11.5
一般会計繰入金	一般会計からの繰入金	5,777,400	32,267	5,809,667	11.5
保険基盤安定繰入金	低所得者の保険料軽減のための繰入金	2,081,755	0	2,081,755	4.1
未就学児均等割保険料繰入金	未就学児に係る均等割保険料の軽減額に応じた繰入金(国:県:市=2:1:1)	26,174	0	26,174	0.1
職員給与費等繰入金	総務費(人件費等)に対する繰入金	1,082,928	32,267	1,115,195	2.2
産前産後保険料繰入金	産前産後期間相当分の保険料の軽減額に応じた繰入金(国:県:市=2:1:1)	8,810	0	8,810	0.0
出産育児一時金等繰入金	出産育児一時金支給額に対する繰入金(2/3)	83,667	0	83,667	0.2
国保財政安定化支援事業繰入金	低所得者・病床・高齢者が多い場合に許される繰入金	68,816	0	68,816	0.1
その他一般会計繰入金	単年度収支の赤字に対する繰入金	2,425,250	0	2,425,250	4.8
財政調整基金繰入金	国民健康保険財政調整基金からの繰入金	7,000	0	7,000	0.0
繰越金		100	0	100	0.0
諸収入	延滞金、第三者行為に係る納付金、不当利得返還金等	174,600	0	174,600	0.3
歳入合計		50,622,000	232,267	50,854,267	100

## 議題2 令和7年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案について

### 【令和7年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算案(歳出)】

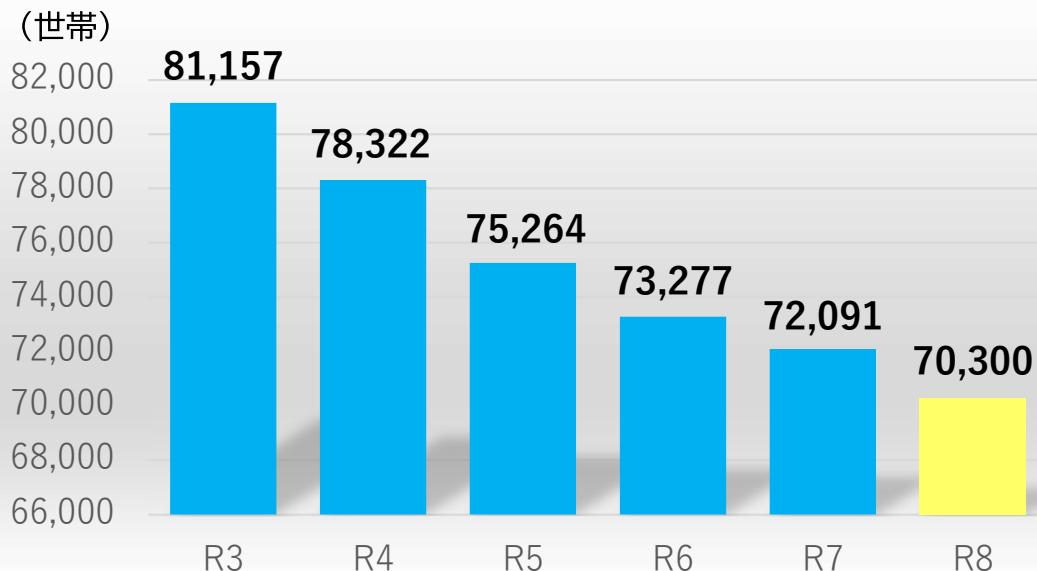
単位:千円 %

区分	概要	当初予算額	補正額	補正後予算額	構成比
総務費		1,356,900	32,267	1,389,167	13.9
保険給付費		33,546,100	200,000	33,746,100	86.1
療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付(7割,8割)	28,700,000	0	28,700,000	0.0
療養費	柔整・あんま・針・灸等及び医療機関で10割負担した場合の現金給付	270,000	0	270,000	0.0
審査支払手数料	レセプトの審査に対して千葉県国保連合会に支払う手数料	106,730	0	106,730	0.0
高額療養費	医療機関での1ヶ月の自己負担が一定額(限度額)を超過した分を給付	4,300,000	200,000	4,500,000	86.1
高額介護合算療養費	医療保険と介護保険の自己負担が一定額(限度額)を超過した分を給付	7,000	0	7,000	0.0
移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等	100	0	100	0.0
出産育児諸費	出産費の助成(1件50万円または48万8千円)及び直接払い分の千葉県国保連合会への手数料	125,570	0	125,570	0.0
葬祭諸費	葬祭費の助成(1件5万円)	36,500	0	36,500	0.0
傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対して傷病手当金を支給	200	0	200	0.0
国民健康保険事業費納付金		15,053,000	0	15,053,000	0.0
基礎賦課分	保険給付費を賄うために千葉県へ拠出	10,015,420	0	10,015,420	0.0
後期高齢者支援金等賦課分	後期高齢者支援金を賄うために千葉県へ拠出	3,716,480	0	3,716,480	0.0
介護納付金賦課分	介護納付金を賄うために千葉県に拠出	1,321,100	0	1,321,100	0.0
子ども・子育て支援納付金賦課分	子ども・子育て支援納付金を賄うために千葉県に拠出	—	—	—	—
保健事業費		486,000	0	486,000	0.0
保健事業費	医療費通知、パンフレットの印刷代等	18,270	0	18,270	0.0
特定健康診査等事業費	特定健康診査・特定保健指導にかかる費用	467,730	0	467,730	0.0
諸支出金	保険料の還付金、国庫補助金等の精算による返還	80,000	0	80,000	0.0
予備費		100,000	0	100,000	0.0
歳出合計		50,622,000	232,267	50,854,267	100.0

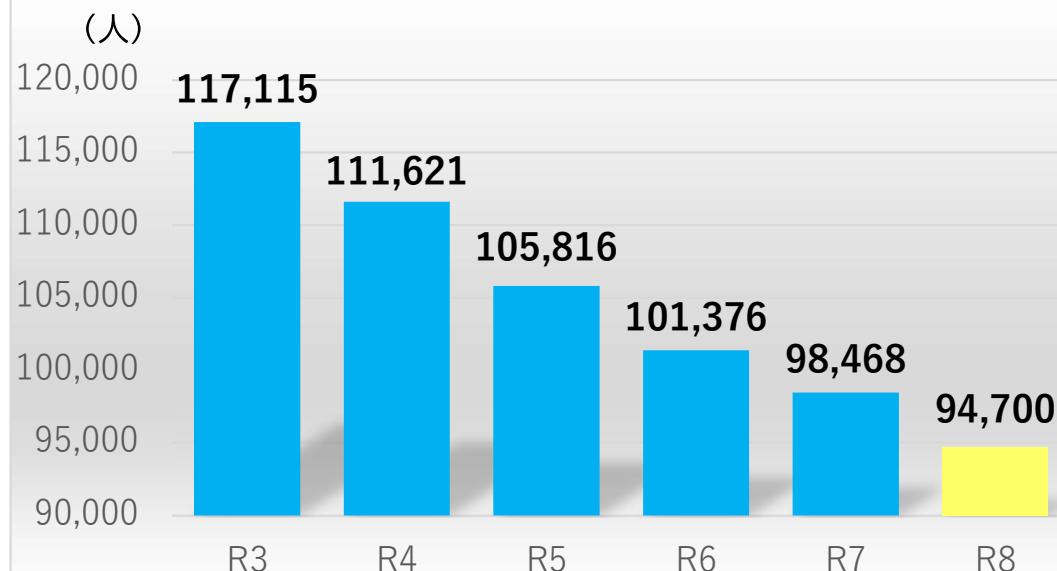
# 議題3 令和8年度船橋市国民健康保険事業特別会計当初予算案について

## 1. 世帯数と被保険者数の状況

平均世帯数の推移



平均被保険者数の推移



※令和 6 年度までは決算、令和 7 年度は決算見込数、令和 8 年度は当初予算時見込数。

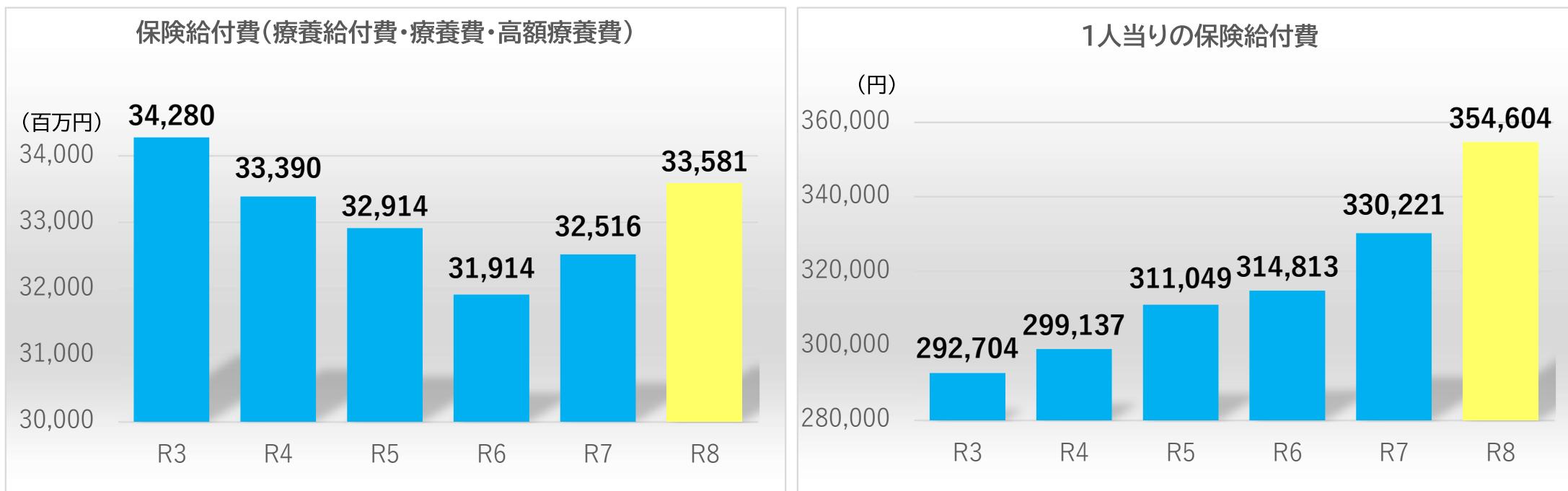
※市の人口は緩やかに増加しているが、被保険者数は減少傾向にあります。令和 6 年度以降は、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行がピークを越えたため、緩やかな減少となっております。

### 【主な理由】

- ・加入者数の多い高齢者層が後期高齢者医療制度(75歳以上)へ移行。
- ・社会保険適用拡大。

# 議題3 令和8年度船橋市国民健康保険事業特別会計当初予算案について

## 2. 保険給付費の状況



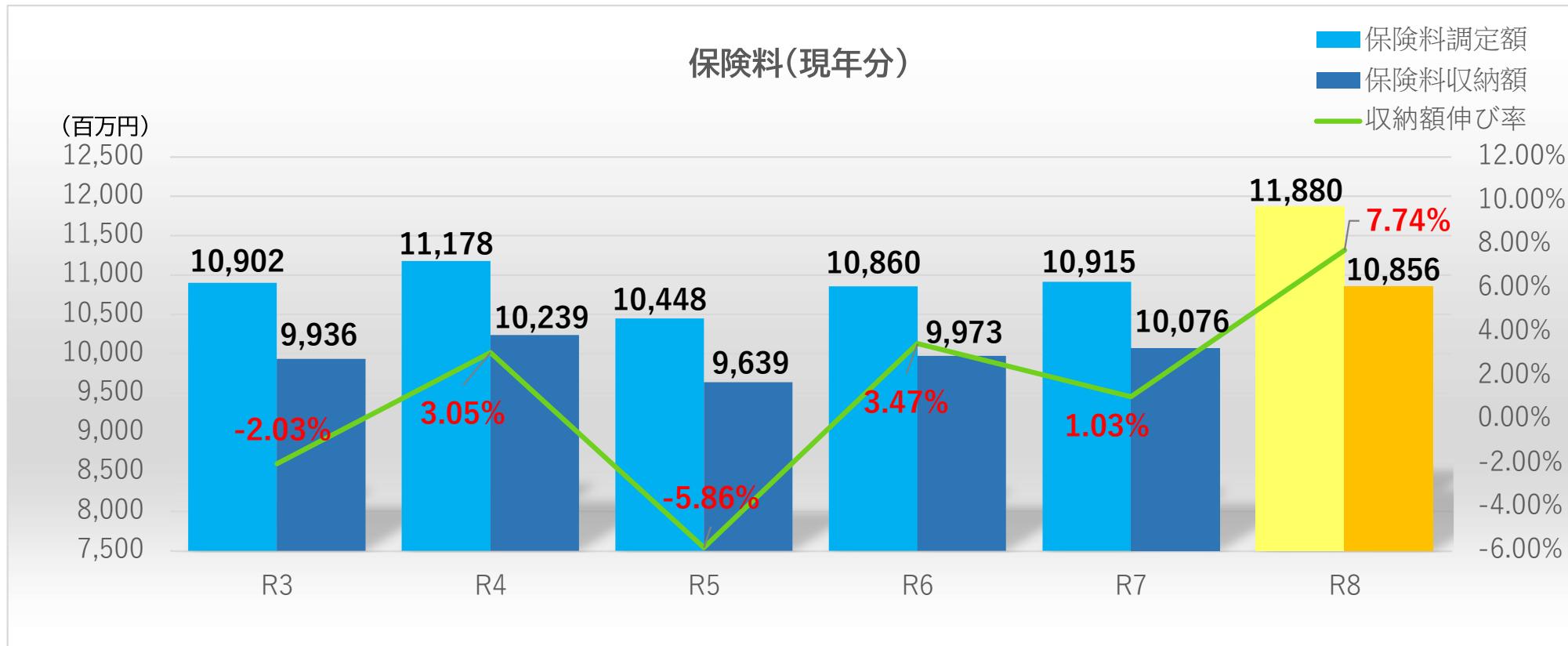
※令和6年度までは決算額、令和7年度は決算見込額、令和8年度は当初予算額。

※令和6年度までは、被保険者数の大幅な減少により減少傾向にありました。令和7年度以降は、1人当たりの保険給付費の増加が被保険者数の減少を上回ると見込んでいます。

※1人当たりの保険給付費は、被保険者の高齢化や医療の高度化等の影響で今後も増加傾向が続いていると見込んでいます。

# 議題3 令和8年度船橋市国民健康保険事業特別会計当初予算案について

## 3. 保険料(現年分)の状況



※令和6年度までは決算額（還付未済除く）、令和7年度は決算見込額、令和8年度は当初予算額（子ども・子育て支援納付金分含む）。

※被保険者数は減少傾向にありますが、保険料率の改定や所得総額の増加等により保険料収納額は増加傾向にあります。

※景気や被保険者数の動向及び税制改正等により変動する可能性が想定されます。

# 議題3 令和8年度船橋市国民健康保険事業特別会計当初予算案について

## 4. 特定健康診査等事業費の状況

令和8年度予算額	4億3,120万円
令和7年度決算見込額	4億842万円
決算見込との比較	2,278万円 (5.6%増)

### (1)市町村国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導の目標値

区分	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
特定健康診査受診率	50%	52%	54%	56%	58%	60%	50%	52%	54%	56%	58%	60%
特定保健指導実施率	35%	40%	45%	50%	55%	60%	35%	40%	45%	50%	55%	60%
計画期間	特定健康診査等実施計画 第3期						特定健康診査等実施計画 第4期					

※R5及びR11の目標値は厚生労働省が定めており、左記以外の年度は船橋市独自で設定

## 議題3 令和8年度船橋市国民健康保険事業特別会計当初予算案について

### (2) 船橋市国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導の実施状況（法定報告数値）

区分 年度	特定健康診査			特定保健指導		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	実施者数	実施率
R 2年度	79,571人	33,287人	41.8%	3,650人	732人	20.1%
R 3年度	77,190人	32,403人	42.0%	3,439人	969人	28.2%
R 4年度	72,336人	30,328人	41.9%	3,216人	970人	30.2%
R 5年度	68,747人	28,444人	41.4%	3,051人	886人	29.0%
R 6年度	65,200人	26,345人	40.4%	2,771人	925人	33.4%

### 【法定報告における船橋市の順位】

	特定健康診査		特定保健指導	
	中核市	千葉県内市	中核市	千葉県内市
R 5年度	14位／62位	12位／37位	17位／62位	12位／37位
R 6年度	18位／62位	16位／37位	14位／62位	11位／37位

# 議題3 令和8年度船橋市国民健康保険事業特別会計当初予算案について

## 5. 総括表(歳入)その1

単位:千円 %

区分	概要				令和7年度 当初予算額	構成比	令和8年度 当初予算額	構成比	前年度比
国民健康保険料					10,333,400	20.4	11,236,000	22.0	902,600
基礎賦課分(医療分)現年賦課分	基礎賦課分(0~74歳)	所得割 (前年中の総所得金額等－基礎控除43万円)×7.05%	均等割 39,300円 ×人数	限度額 67万円	6,662,630	13.2	7,117,500	13.9	454,870
介護納付金賦課分現年賦課分	後期支援分(0~74歳)	(前年中の総所得金額等－基礎控除43万円)×2.74%	12,700円 ×人数	26万円	694,930	1.4	843,900	1.7	148,970
後期高齢者支援金等賦課分現年賦課分	介護納付金分(40~64歳)	(前年中の総所得金額等－基礎控除43万円)×1.88%	13,900円 ×人数	17万円	2,461,240	4.9	2,607,100	5.1	145,860
子ども・子育て支援納付金賦課分現年賦課分	子ども・子育て支援納付分(18~74歳)	(前年中の総所得金額等－基礎控除43万円)×0.27%	1,800円 ×人数	3万円	–	–	288,000	0.5	288,000
基礎賦課分(医療分)滞納繰越分					277,800	0.5	198,560	0.4	▲ 79,240
介護納付金賦課分滞納繰越分					63,800	0.1	46,550	0.1	▲ 17,250
後期高齢者支援金等賦課分滞納繰越分					173,000	0.3	134,390	0.3	▲ 38,610
子ども・子育て支援納付金賦課分滞納繰越分					–	–	–	–	–
基礎賦課分(医療分)……国民健康保険の医療費に充てる									
後期高齢者支援金等賦課分……後期高齢者医療制度の費用に充てる									
介護納付金賦課分……介護保険制度の費用に充てる									
子ども・子育て支援納付金賦課分……子ども・子育て支援制度の費用に充てる									
基本は基礎賦課分と後期高齢者支援金等賦課分と子ども・子育て支援納付金賦課分の所得割と均等割が賦課される。40~64歳は介護納付金賦課分の所得割と均等割が加えられる。賦課額には限度があり、1世帯の限度額は最高113万円。									
国庫支出金					273,700	0.6	200	0.0	▲ 273,500
総務費国庫補助金	デジタル基盤改革(地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業)に対する補助金や社会保障・税番号制度に係る経費(マイナンバーカードの健康保険証利用に係る経費)に対する補助金				273,560	0.6	0	0.0	▲ 273,560
災害臨時特例補助金	東日本大震災被災者の免除された保険料・一部負担金に対する補助金				140	0.0	200	0.0	60

# 議題3 令和8年度船橋市国民健康保険事業特別会計当初予算案について

## 5. 総括表(歳入)その2

単位:千円 %

区分	概要	令和7年度 当初予算額	構成比	令和8年度 当初予算額	構成比	前年度比
県支出金		34,055,200	67.3	34,294,600	67.1	239,400
健康増進事業補助金	特定健診と同時に実施する追加検査項目に対して支払われる補助金	16,887	0.0	15,476	0.0	▲ 1,411
保険給付費等交付金	保険給付費等を賄うための交付金	34,038,313	67.3	34,279,124	67.1	240,811
普通交付金	保険給付費(出産育児諸費・葬祭費・傷病手当金除く)に応じて交付(100%)	33,383,830	66.0	33,687,740	65.9	303,910
特別交付金	保険者の経営努力の評価指標や市町村の特別な事情に応じて交付。 また、特定健康診査等事業費に係る国・県の負担分。	654,483	1.3	591,384	1.2	▲ 63,099
財産収入	国民健康保険財政調整基金の運用収入	600	0.0	300	0.0	▲ 300
繰入金		5,784,400	11.4	5,453,800	10.6	▲ 330,600
一般会計繰入金	一般会計からの繰入金	5,777,400	11.4	5,436,800	10.6	▲ 340,600
保険基盤安定繰入金	低所得者の保険料軽減のための繰入金	2,081,755	4.0	2,392,337	4.7	310,582
(保険料軽減分)	軽減後の保険料と平均的な保険料の差(軽減相当額)に対する繰入金(県:市=3:1)	1,254,260	2.5	1,422,469	2.8	168,209
(保険者支援分)	軽減額や軽減世帯数に応じた繰入金(国:県:市=2:1:1)	827,495	1.6	969,868	1.9	142,373
未就学児均等割保険料繰入金	未就学児に係る均等割保険料の軽減額に応じた繰入金(国:県:市=2:1:1)	26,174	0.1	27,235	0.1	1,061
職員給与費等繰入金	総務費(人件費等)に対する繰入金	1,082,928	2.1	1,041,062	2.0	▲ 41,866
産前産後保険料繰入金	産前産後期間相当分の保険料の軽減額に応じた繰入金(国:県:市=2:1:1)	8,810	0.0	8,865	0.0	55
出産育児一時金等繰入金	出産育児一時金支給額に対する繰入金(2/3)	83,667	0.2	—	—	▲ 83,667
国保財政安定化支援事業繰入金	低所得者・病床・高齢者が多い場合に許される繰入金	68,816	0.1	65,391	0.1	▲ 3,425
その他一般会計繰入金	単年度収支の赤字に対する繰入金	2,425,250	4.8	1,901,910	3.7	▲ 523,340
財政調整基金繰入金	国民健康保険財政調整基金からの繰入金	7,000	0.0	17,000	0.0	10,000
繰越金		100	0.0	100	0.0	0
諸収入	延滞金、第三者行為に係る納付金、不当利得返還金等	174,600	0.3	149,000	0.3	▲ 25,600
歳入合計		50,622,000	100.0	51,134,000	100	512,000

# 議題3 令和8年度船橋市国民健康保険事業特別会計当初予算案について

## 6. 総括表(歳出)

単位:千円 %

区分	概要	令和7年度 当初予算額	構成比	令和8年度 当初予算額	構成比	前年度比
総務費		1,356,900	2.7	1,041,500	2.0	▲ 315,400
保険給付費		33,546,100	66.3	33,846,400	66.2	300,300
療養給付費	病気やけがの保険診療で保険者が医療機関に支払う現物給付(7割,8割)	28,700,000	56.7	28,630,000	56.0	▲ 70,000
療養費	柔整・あんま・針・灸等及び医療機関で10割負担した場合の現金給付	270,000	0.5	263,000	0.5	▲ 7,000
審査支払手数料	セプトの審査に対して千葉県国保連合会に支払う手数料	106,730	0.3	99,440	0.2	▲ 7,290
高額療養費	医療機関での1ヶ月の自己負担が一定額(限度額)を超過した分を給付	4,300,000	8.5	4,688,200	9.2	388,200
高額介護合算療養費	医療保険と介護保険の自己負担が一定額(限度額)を超過した分を給付	7,000	0.0	7,000	0.0	0
移送費	緊急を要する場合に発生する搬送費用等	100	0.0	100	0.0	0
出産育児諸費	出産費の助成(1件50万円または48万8千円)及び直接払い分の千葉県国保連合会への手数料	125,570	0.2	125,060	0.2	▲ 510
葬祭諸費	葬祭費の助成(1件5万円)	36,500	0.1	33,500	0.1	▲ 3,000
傷病手当金	新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対して傷病手当金を支給	200	0.0	100	0.0	▲ 100
国民健康保険事業費納付金		15,053,000	29.7	15,612,500	30.5	559,500
基礎賦課分	保険給付費を賄うために千葉県へ拠出	10,015,420	19.8	10,045,050	19.6	29,630
後期高齢者支援金等賦課分	後期高齢者支援金を賄うために千葉県へ拠出	3,716,480	7.3	3,773,050	7.4	56,570
介護納付金賦課分	介護納付金を賄うために千葉県に拠出	1,321,100	2.6	1,413,850	2.8	92,750
子ども・子育て支援納付金賦課分	子ども・子育て支援納付金を賄うために千葉県に拠出	—	—	380,550	0.7	380,550
保健事業費		486,000	1.0	454,000	0.9	▲ 32,000
保健事業費	医療費通知、パンフレットの印刷代等	18,270	0.0	22,800	0.1	4,530
特定健康診査等事業費	特定健康診査・特定保健指導にかかる費用	467,730	0.9	431,200	0.8	▲ 36,530
諸支出金	保険料の還付金、国庫補助金等の精算による返還	80,000	0.2	79,600	0.2	▲ 400
予備費		100,000	0.2	100,000	0.2	0
歳出合計		50,622,000	100.0	51,134,000	100.0	512,000